

長期遺家族サポート制度「あんしん」 中途加入 パンフレット読替表

パンフレットを以下のとおりに読替えてください。

制度内容等詳細についてはパンフレットをご参照ください。

特にご注意いただきたい点

- 中途加入日（2025年3月1日）の時点で、佐賀県学校生活協同組合の組合員でない場合は、「あんしん」各制度への新規加入はできませんのでご注意ください。
- 今回のPRで加入申込みができるのは「あんしん」「医療費支援制度」「就業不能サポート制度」「三大疾病保障制度」「リビングリスク総合補償制度」の5つです。
 - 「新・医療プラン 基本型」「新・医療プラン 追加給付型」「新・医療プランワイド」「退職後継続制度」「短期療養収入補償制度」「長期療養収入補償制度」は中途加入ではお取り扱いがありません。
- 今回のご案内につきまして以下のお取扱いはできませんのでご注意願います。
 - 既に本制度にご加入している方（配偶者・子どもを含みます）の、コース（保険金額）変更
 - 既に本制度にご加入している方の、配偶者・子どもの追加加入
 - 既に「長期療養収入補償制度」に加入している方の、リビングリスク総合補償制度への追加加入

「あんしん」意向確認【ご加入前のご確認】

あんしんは、死亡または所定の高度障害状態となった場合の保障の確保を主な目的とする生命保険です。ご加入にあたっては【注意喚起情報】・【契約概要】・本パンフレットの内容とあわせて、保障内容・保険金額・保険料等がご意向に沿った内容となっているか、ご確認のうえお申込みください。

保険金等のお支払いに関する約款規定については引受生命保険会社のホームページ

（<https://www.meijiyasuda.co.jp/corporation/product/demand/contract/index.html>）をご覧ください。なお、左記ホームページアドレスは、パンフレット作成時点のものを記載しており、今後変更の可能性があります。

「医療費支援制度」意向確認【ご加入前のご確認】

医療費支援制度は、病気・ケガを直接の原因とする入院時の保障の確保を主な目的とする生命保険です。ご加入にあたっては、【注意喚起情報】・【契約概要】・本パンフレットの内容とあわせて、保障内容・給付金額・保険料等がご意向に沿った内容となっているか、ご確認のうえお申込みください。

給付金のお支払いに関する約款規定については本パンフレット記載の団体窓口にお問い合わせください。

「就業不能サポート制度」意向確認【ご加入前のご確認】

就業不能サポート制度は、病気やケガで就業不能状態になった場合に対する保障の確保を主な目的とする生命保険です。ご加入にあたっては【注意喚起情報】・【契約概要】・本パンフレットの内容とあわせて、保障内容・給付金額・保険料等がご意向に沿った内容となっているか、ご確認のうえお申込みください。

給付金のお支払いに関する約款規定については本パンフレット記載の団体窓口にお問い合わせください。

「三大疾病保障制度」意向確認【ご加入前のご確認】

三大疾病保障保険は、以下の保障の確保を主な目的とする生命保険です

- ・悪性新生物（がん）と診断確定されたとき
- ・急性心筋梗塞・脳卒中を発病して所定の状態になったとき
- ・急性心筋梗塞・脳卒中で所定の手術を受けられたとき

ご加入にあたっては、【注意喚起情報】・【契約概要】・本パンフレットの内容とあわせて、保障内容・保険金額・保険料等がご意向に沿った内容となっているか、ご確認のうえお申込みください。

約款規定については引受保険会社のホームページ

(<https://www.meijiyasuda.co.jp/corporation/product/demand/contract/index.html>) をご覧ください。なお、ホームページアドレスは、パンフレット作成時点のものを記載しており、今後変更の可能性があります。

「リビングリスク総合補償制度」意向確認【ご加入前のご確認】

リビングリスク総合補償制度は、急激かつ偶然な外来の事故によるケガをした場合の補償の確保を主な目的とする損害保険です。ご加入にあたっては、【契約概要】・【注意喚起情報】・本パンフレットの内容とあわせて、補償内容・保険金額・保険料等がご意向に沿った内容となっているか、ご確認のうえお申込みください。なお、保険契約の約款については引受損害保険会社のホームページ (<https://www.meijiyasuda-sonpo.co.jp/>) に掲載しています。詳細をご確認になりたい場合は、そちらをご覧ください。

ページ	項目	本更新パンフレット記載内容	読替え内容
表紙	申込締切日	2024年7月12日(金)	手続き用紙に必要事項を記入、押印のうえ、佐賀県学校生活協同組合にご提出ください。 2024年12月25日(水)
	責任開始期(加入日)	2024年10月1日(火)	2025年3月1日(土)
	●配当金で実質負担を軽減	1年ごとに収支計算を行ない、剰余金が生じた場合は配当金としてお返しします。	1年ごとに収支計算を行ない、剰余金が生じた場合は配当金としてお返しします。ただし、今回は2025年3月1日から2025年9月30日までの7カ月にて収支計算を行ないます。
1～6P	商品の名称	新・医療プラン 基本型 新・医療プラン 追加給付型 新・医療プランワイド 退職後継続制度 短期療養収入補償制度 長期療養収入補償制度	中途加入ではお取扱いがありません。
	商品の特長	あんしん ●配当金があります。(1年ごとに収支計算を行ない、剰余金が生じた場合)	あんしん ◎配当金があります。(1年ごとに収支計算を行ない、剰余金が生じた場合)ただし、今回は2025年3月1日から2025年9月30日までの7カ月にて収支計算を行ないます。
	ご加入いただける方	— 三大疾病保障制度 【本人】 佐賀県学校生活協同組合員で、17歳6カ月を超え64歳6カ月までの方(継続は79歳6カ月までの方) 【配偶者】 17歳6カ月を超え64歳6カ月までの方(継続は	— 今回のご案内につきまして以下のお取り扱いはできませんのでご注意願います。 ・既に本制度にご加入している方(配偶者・子どもを含みます)の、コース(保険金額)変更 ・既に本制度にご加入している方の、配偶者・子どもの追加加入 ・既に「長期療養収入保障制度」に加入している方の、リビングリスク総合補償制度への追加加入 三大疾病保障制度 【本人】 佐賀県学校生活協同組合員で、17歳6カ月を超え63歳6カ月までの方 【配偶者】 満18歳以上63歳6カ月までの方

ページ	項目	本更新パンフレット記載内容	読替え内容
		79歳6カ月までの方) 【年齢は2024年10月1日現在の満年齢です。】	【年齢は2025年3月1日時点の満年齢です。】
7P	2. 主な保障の内容(保険金や給付金をお支払いする主な場合)や保険料	◎保険料【控除方法】 2024年10月分より毎月の給与から控除します。ボーナス払はボーナスから控除します。(初回は2024年12月より)	◎保険料【控除方法】 2025年3月分より毎月の給与から控除します。あんしんの半年払保険部分(ボーナス給付)への中途加入はお取扱いできません。
	3. 配当金	◎配当金の対象となる商品(下記以外の保険は無配当保険ですので、配当金はありません。) <u>あんしん</u> <u>就業不能サポート制度</u> <u>新・医療プラン追加給付型</u> あんしん・新・医療プラン追加給付型・就業不能サポート制度は、1年ごとに収支計算を行ない、剰余金が生じた場合は配当金としてお返しします。	◎配当金の対象となる商品 <u>あんしん</u> <u>就業不能サポート制度</u> あんしん・就業不能サポート制度は、1年ごとに収支計算を行ない、剰余金が生じた場合は配当金としてお返しします。ただし、今回は2025年3月1日から2025年9月30日までの7カ月にて収支計算を行ないます。 <u>新・医療プラン追加給付型</u> は中途加入ではお取扱いはありません。
15P	あんしん 保険期間	【保険期間】 2024年10月1日(火)～2025年9月30日(火)	【保険期間】 2025年3月1日(土)～2025年9月30日(火)
	あんしん 保障内容等(契約概要部分)	1年ごとに収支計算を行ない、剰余金が生じた場合、配当金としてお返しいたします。	1年ごとに収支計算を行ない、剰余金が生じた場合、配当金としてお返しします。ただし、今回は2025年3月1日から2025年9月30日までの7カ月にて収支計算を行ないます。
	あんしん 制度のしくみ	この事業は1年ごとに収支計算を行ない、剰余金が生じた場合は配当金としてお支払いする仕組みになっています。	この事業は1年ごとに収支計算を行ない、剰余金が生じた場合は配当金としてお支払いする仕組みになっています。ただし、今回は2025年3月1日から2025年9月30日までの7カ月にて収支計算を行ないます。
17～ 24P	あんしん 申込コース	Z1、Y1、S1 A1、B1、C1、D1、E1コース	半年払保険部分(ボーナス給付)への中途加入はお取扱いできません。
25～ 33P	あんしん 掛金	記載の掛金は本パンフレット作成時点で算出したものであり、適用される掛金は記載の掛金と異なる場合があります。また、今後の基礎率などの改定により掛金は改定されることがあります。	記載の掛金は、正規掛金です。

ページ	項目	本更新パンフレット記載内容	読替え内容
	あんしん 申込コース	Z1、Y1、S1 A1、B1、C1、D1、E1コース	半年払保険部分（ボーナス給付）への中途加入はお取り扱いできません。
35～ 36P	退職者専用あんしん	—	中途加入ではお取り扱いがありません。
37P	医療費支援制度 保険期間	【保険期間】 2024年10月1日(火)～2025年9月30日(火)	【保険期間】 2025年3月1日(土)～2025年9月30日(火)
38～ 39P	医療費支援制度 掛金	記載の掛金は本パンフレット作成時点で算出したものであり、適用される掛金は記載の掛金と異なる場合があります。また、今後の基礎率などの改定により掛金は改定されることがあります。	記載の掛金は、正規掛金です。
41P	就業不能サポート制度 保険期間	【保険期間】 2024年10月1日(火)～2025年9月30日(火)	【保険期間】 2025年3月1日(土)～2025年9月30日(火)
	就業不能サポート制度 保障内容等(契約概要部分)	1年ごとに収支計算を行ない、剰余金が生じた場合、配当金としてお返しします。	1年ごとに収支計算を行ない、剰余金が生じた場合、配当金としてお返しします。ただし、今回は2025年3月1日から2025年9月30日までの7カ月にて収支計算を行ないます。
43～ 44P	就業不能サポート制度 掛金	記載の掛金は本パンフレット作成時点で算出したものであり、適用される掛金は記載の掛金と異なる場合があります。また、今後の基礎率などの改定により掛金は改定されることがあります。	記載の掛金は、正規掛金です。
53P	三大疾病保障制度 保険期間	【保険期間】 2024年10月1日(火)～2025年9月30日(火)	【保険期間】 2025年3月1日(土)～2026年2月28日(土)

ページ	項目	本更新パンフレット記載内容	読替え内容
57～ 60P	三大疾病保障制度 掛金	<ul style="list-style-type: none"> ・記載の掛金は本パンフレット作成時点で算出したものであり、適用される掛金は記載の掛金と異なる場合があります。 ・また、今後の基礎率などの改定により掛金は改定されることがあります。 	<ul style="list-style-type: none"> ・月額掛金表は次ページになります。 この制度の掛金は年単位の契約応当日ごとの主契約の総保険金額により割引が適用される場合があります。制度の掛金は主契約の総保険金額10億円未満の場合の掛金です。 ・記載の掛金表は、本パンフレット作成時点で算出した概算値です。実際にお支払いいただく掛金は、加入月の加入状況等に基づき算出しますので、本パンフレット記載の掛金と異なる場合があります。その場合、変更後の掛金が加入月から適用されます。 ・年齢は保険年齢です。保険年齢は満年齢を基に、1年未満の端数について6ヵ月以下は切り捨て、6ヵ月超は切り上げた年齢をいいます。(例) 保険年齢40歳＝2025年3月1日現在満39歳6ヵ月を超え満40歳6ヵ月まで。
		<ul style="list-style-type: none"> ・記載の年齢は保険年齢で、満年齢とは異なります。該当する年齢区分は生年月日でご確認ください。 	

57～60P 三大疾病保障制度 月額掛金

(単位：円)

男性									
本人・配偶者									
年齢 【保険年齢】	500万円			300万円			200万円		
	主契約	7大疾病 保障特約	がん・上皮 内新生物 保障特約	主契約	7大疾病 保障特約	がん・上皮 内新生物 保障特約	主契約	7大疾病 保障特約	がん・上皮 内新生物 保障特約
	500万円	250万円	50万円	300万円	150万円	30万円	200万円	100万円	20万円
18～20歳	1,040	325	65	684	195	39	506	130	26
21～25歳	1,295	350	65	837	210	39	608	140	26
26～30歳	1,320	400	70	852	240	42	618	160	28
31～35歳	1,565	525	80	999	315	48	716	210	32
36～40歳	2,020	675	100	1,272	405	60	898	270	40
41～45歳	2,690	975	150	1,674	585	90	1,166	390	60
46～50歳	4,305	1,700	235	2,643	1,020	141	1,812	680	94
51～55歳	6,960	2,700	360	4,236	1,620	216	2,874	1,080	144
56～60歳	10,740	4,600	620	6,504	2,760	372	4,386	1,840	248
61～63歳	16,585	7,325	1,135	10,011	4,395	681	6,724	2,930	454

(単位：円)

女性									
本人・配偶者									
年齢 【保険年齢】	500万円			300万円			200万円		
	主契約	7大疾病 保障特約	がん・上皮 内新生物 保障特約	主契約	7大疾病 保障特約	がん・上皮 内新生物 保障特約	主契約	7大疾病 保障特約	がん・上皮 内新生物 保障特約
	500万円	250万円	50万円	300万円	150万円	30万円	200万円	100万円	20万円
18～20歳	915	325	75	609	195	45	456	130	30
21～25歳	1,040	375	125	684	225	75	506	150	50
26～30歳	1,245	500	160	807	300	96	588	200	64
31～35歳	1,655	725	225	1,053	435	135	752	290	90
36～40歳	2,300	1,100	305	1,440	660	183	1,010	440	122
41～45歳	3,230	1,825	400	1,998	1,095	240	1,382	730	160
46～50歳	4,000	2,375	500	2,460	1,425	300	1,690	950	200
51～55歳	5,145	3,025	515	3,147	1,815	309	2,148	1,210	206
56～59歳	6,275	4,025	595	3,825	2,415	357	2,600	1,610	238
61～63歳	8,790	4,775	805	5,334	2,865	483	3,606	1,910	322

●上記主契約掛金には制度運営費（一律 150 円）が含まれています。

ページ	項目	本更新パンフレット記載内容	読替え内容
45～52P 61～64P 67～70P	新・医療プラン 基本型 新・医療プラン 追加給付型 新・医療プランワイド 退職後継続制度 短期療養収入補償制度 長期療養収入補償制度	—	中途加入ではお取扱いがありません。
65P	リビングリスク 総合補償制度 保険期間	【保険期間】 2024年10月1日(火)～2025年9月30日(火)	【保険期間】 2025年3月1日(土)～2025年9月30日(火)
66P	リビングリスク 総合補償制度 掛金	掛金は、概算掛金です。適用となる掛金は変動する可能性があります。	・月額掛金表は下表になります。

66P リビングリスク総合補償制度 月額掛金

(単位：円)

	本人	配偶者	子ども
	Zコース	Aコース	Bコース
月額掛金	1,140円	1,050円	760円

記載の掛金は確定掛金です。

ページ	項目	本更新パンフレット記載内容	読替え内容
裏表紙	お申込み方法	<p>【あんしん・リビングリスク総合補償制度・新・医療プラン 追加給付型・就業不能サポート制度・新・医療プラン 基本型・新・医療プランワイド・三大疾病保障制度・短期療養収入補償制度・長期療養収入補償制度】</p> <p>所定の申込書に必要事項を記入・押印のうえ、ご提出ください。既にご加入の方で、申込書の提出がない場合は、自動更新として取り扱います。</p> <p>【医療費支援制度・退職後継続制度】</p> <p>所定の申込書に必要事項を記入・押印のうえ、ご提出ください。</p>	<p>【あんしん・医療費支援制度・就業不能サポート制度・三大疾病保障制度・リビングリスク総合補償制度】</p> <p>所定の申込書に必要事項を記入・押印のうえ、ご提出ください。</p> <p>※【新・医療プラン 追加給付型・新・医療プラン 基本型・新・医療プランワイド・短期療養収入補償制度・長期療養収入補償制度・退職後継続制度】は中途での取り扱いはありません。</p>
—	三大疾病保障制度 中途契約の取り扱い	—	<p>この制度は佐賀県学校生活協同組合を契約者とし、2025年3月1日を契約応当日とした集団扱の保険契約です。この制度にお申込みいただいた方は、2025年10月1日より、同一契約者で、同種類、同額の、別の集団扱の保険契約に、スケールメリットの拡大を目的として移行することとなります。（その際、今回お申込みいただいた契約は解約されたものとして取り扱います。ただし、解約返戻金はありません。）なお、割引率の変更等により、保険料が変動する場合があります。</p>

MY-A-24-団-008584
MY-A-24-団医-008585
MY-A-24-DI-008586
MY-A-24-特疾-008587
MYG-A-24-ア-712